


租税特別措置法第 40 条の規定による承認申請書

第 1 表

共同提出の代表者用
単独提出者



平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

国 税 庁 長 官 殿

〒

申請者 住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____ ⑤

生年月日 (明・大・昭・平 ____ 年 ____ 月 ____ 日)

職 業 _____ 電話番号 _____ - _____ - _____

公益を目的とする事業を行う法人に対する財産の寄附について、租税特別措置法第 40 条第 1 項後段の規定による所得税の非課税の承認申請をいたします。

寄 附 年 月 日	平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	寄附の態 様	<input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> 法人を設立するための財産提供
財産の寄附を受けた法人	所在地 電話番号 〒 _____ (電 話 番 号 ____ - ____ - ____)	フリガナ 氏 名	フリガナ 代表者 氏 名
	第 2 表から第 18 表までの記載及び添付書類のとおりです。		

財産の寄附を受けた法人の事業目的、寄附した財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類

作成税理士
事務所所在地
署名押印
(電話番号)

私は、上記の法人に財産の寄附をした次の者の代表者として、これらの者の承認申請書に記載すべき事項及び添付すべき書類についても、この承認申請書に記載及び添付しております。

住 所	氏 名	私との続柄 又は 関係	承認申請書を提出した税務署名
〒			
〒			
〒			
〒			
〒			
〒			

〔第1表（単独提出者・共同提出の代表者用）の記載要領等〕

《使用区分》

この表は、次の場合に使用します。

- 贈与した者が単独で申請書を提出するとき
- 2人以上の贈与した者が共同して申請書を提出する場合でそれらの者の代表者が申請書を提出するとき

(注) 1 共同して申請書を提出する場合について

同じ法人に財産を贈与した者が2人以上いる場合は、それらの者が共同して申請書を提出することができます。

この場合には、それらの者が代表者を選び、代表者が、申請書の第2表から第18表、「承認申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ない旨の確認書」及びその他の添付書類をまとめて提出することとし、代表者以外の者については、申請書の第1表〈共同提出の代表者以外の者用〉だけを提出してください。

- 2 租税特別措置法第40条の規定による承認申請書を提出した者が死亡した場合で、国税通則法第13条第1項の規定により、寄附者の相続人及び包括受遺者が国税庁長官の発する寄附者の租税特別措置法第40条第1項後段の規定による承認申請に関する書類を受領する代表者を指定するときは、「租税特別措置法第40条の規定による承認申請書を提出した者が死亡した旨の届出書」を提出してください。

《記載要領》

1 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。

- (1) 既に設立されている法人に対する贈与の場合には、財産の贈与を受けた法人における理事会等の受入決議年月日
- (2) 法人を設立するための生前の財産提供の場合には、その財産の提供によって設立された法人の設立年月日

(注) 1 農地転用許可（届出）がなされていない農地の贈与や生前の財産の提供について受入れの決議をした場合は、その農地に係る農地転用許可があった日（届出の効力が生じた日）に贈与があったものとされます。


2 「法人の設立年月日」とは、次の法人については、それぞれ次の日をいいます。

特定一般法人・学校法人・社会福祉法人・宗教法人・更生保護法人・医療法人・特定非営利活動法人 法人の設立登記年月日

- 2 「申請書」の「住所」欄及び「財産の寄附を受けた法人」の「所在地」欄には、「丁目」、「番」及び「号」を省略せずに、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 3 この表を使用する者が共同提出の代表者でない場合には、この表を共同提出の代表者以外の者の住所、氏名等を記載する欄（第1表の下部の欄）を斜線で抹消してください。
- 4 「職業」欄には、申請者の職業を「株式会社〇〇取締役」のように具体的に記載してください。

租税特別措置法第 40 条の規定による承認申請書

第 1 表 (共同提出の代表者以外の者用)



平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

国 税 庁 長 官 殿

〒

申請者 住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____ ㊞

生年月日 (明・大・昭・平 年 月 日)

職 業 _____ 電話番号 _____ - _____ - _____

公益を目的とする事業を行う法人に対する財産の寄附について、租税特別措置法第 40 条第 1 項後段の規定による所得税の非課税の承認申請をいたします。

寄 附 年 月 日	平成 年 月 日	寄附の 態 様	<input type="checkbox"/> 贈 与 <input type="checkbox"/> 法人を設立する ための財産提供
財産の寄附を 受けた法人	所在地 電話番号	〒 (電 話 番 号 - -)	
	フリガナ 名 称	フリガナ 代表者 氏 名	
財産の寄附を受けた法人の事業 目的その他租税特別措置法施行 規則第18条の19に定める事項及 び添付書類		下記の申請の代表者が提出する承認申請にまとめて 記載及び添付してあります。	

作成税理士
事務所所在地
(電話番号)
署名押印

寄附財産の明細

種 類	細目 (地目・構造等)	所 在 地	数 量	共有持分

申請の代表者に関する事項

住 所	氏 名	申請者との続柄又は関係	申請の代表者が承認申請 書を提出した税務署名

〔第1表（共同提出の代表者以外の者用）の記載要領等〕

《使用区分》

この表は、次の場合に使用します。

- 2人以上の贈与した者が共同して申請書を提出する場合の代表者以外の者が申請書を提出するとき

なお、共同して申請書を提出する場合の承認申請書（第2表から第18表）、「承認申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ない旨の確認書」及び添付書類の提出は代表者が行いますので、この申請書を提出する各申請者は、この申請書（第1表）のみをそれぞれの住所地の所轄税務署長に提出してください。

（注） 租税特別措置法第40条の規定による承認申請書を提出した者が死亡した場合で、国税通則法第13条第1項の規定により、寄附者の相続人及び包括受遺者が国税庁長官の発する寄附者の租税特別措置法第40条の規定による承認申請に関する書類を受領する代表者を指定するときは、「租税特別措置法第40条の規定による承認申請書を提出した者が死亡した旨の届出書」を提出してください。

《記載要領》

- 1 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。

(1) 既に設立されている法人に対する贈与の場合には、財産の贈与を受けた法人における理事会等の受入決議年月日

(2) 法人を設立するための生前の財産提供の場合には、その財産の提供によって設立された法人の設立年月日

（注） 1 農地転用許可（届出）がなされていない農地の贈与や生前の財産の提供について受入れの決議をした場合は、その農地に係る農地転用許可があった日（届出の効力が生じた日）に贈与があったものとされます。

- 2 「法人の設立年月日」とは、次の法人については、それぞれ次の日をいいます。

特定一般法人・学校法人・社会福祉法人・宗教法人・更生保護法人・医療法人・特定非営利活動法人 法人の設立登記年月日

- 2 「申請書」の「住所」欄及び「財産の寄附を受けた法人」の「所在地」欄には、「丁目」、「番」及び「号」を省略せずに、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。

- 3 「寄附財産の明細」には、土地は1筆ごとに、建物は1棟ごとに、土地及び建物以外の財産は種類、細目又は所在地の異なるごとに記載してください。


また土地及び建物以外の財産については、例えば、幼稚園の園具及び教具は机、いすなどの種類ごとの数量を、美術品は1点ごとの名称及び作者名を記載します。この場合に、記載しきれないときは、「別紙のとおり」と記載し、適宜の用紙に寄附財産の明細を記載して添付してください。

- 4 「寄附財産の明細」の「共有持分」欄は、寄附財産が共有物である場合の、その共有持分を記載してください。

- 5 職業欄には、申請者の職業を「株式会社〇〇取締役」のように具体的に記載してください。

租税特別措置法第 40 条の規定による承認申請書

第 1 表
〔死亡贈した贈与者用〕

		平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日	
国 税 庁 長 官 殿			
寄 附 者			
住 所	フリガナ 氏 名	死 亡 年 月 日 (年 齡)	
		平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 (____ 歳)	
申 請 者 (上記の者の相続人及び包括受遺者)			
住 所・電 話 番 号	フリガナ 氏 名 (生 年 月 日)	職 業	上記の者との 続柄又は関係
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
〒 (- -)	(明・大・昭・平 . .)		
公益を目的とする事業を行う法人に対する財産の寄附について、租税特別措置法第 40 条第 1 項後段の規定 による所得税の非課税の承認申請をいたします。			
寄 附 年 月 日	平成 年 月 日	寄附の 態 様	<input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> 遺贈
			<input type="checkbox"/> 法人を設立する ための財産提供
			<input type="checkbox"/> 生前処分 <input type="checkbox"/> 遺 言
財産の寄附を 受けた法人	所 在 地 電 話 番 号	〒 (電 話 番 号 - -)	
	フリガナ 名 称	フリガナ 代 表 者 氏 名	
財産の寄附を受けた法人の事業目的、寄附した財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類	第 2 表から第 18 表まで記載及び添付のとおりです。		

作成税理士
事務所所在地
署名押印(電話番号)

国税庁長官の発する国税に関する書類を受領する代表者として次の者を指定し届け出ます。

国税庁長官の発する国税に関する書類を受領する代表者氏名	
-----------------------------	--



〔第1表（死亡した贈与者・遺贈者用）の記載要領等〕

《使用区分》

この表は、次の場合に使用します。

- 贈与した者が申請書を提出する前に死亡したため、贈与した者の相続人及び包括受遺者が申請書を提出するとき
- 被相続人が既に設立されている法人に財産を遺贈したとき
- 被相続人が法人を設立するため遺言により財産を提供したとき

《記載要領》

- 1 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。
 - (1) 既に設立されている法人に対する贈与の場合には、財産の贈与を受けた法人における理事会等の受入決議年月日
 - (2) 法人を設立するための生前の財産提供の場合には、その財産の提供によって設立された法人の設立年月日

(注) 1 農地転用許可（届出）がなされていない農地の贈与や生前の財産の提供について受入れの決議をした場合は、その農地に係る農地転用許可があった日（届出の効力が生じた日）に贈与があったものとされます。

 - 2 「法人の設立年月日」とは、次の法人については、それぞれ次の日をいいます。

特定一般法人・学校法人・社会福祉法人・宗教法人・更生保護法人・医療法人・特定 非営利活動法人	法人の設立登記年月日
---	------------
 - (3) 既に設立されている法人に対する財産の遺贈の場合又は法人を設立するための遺言による財産提供の場合には、遺言の効力の生じた年月日（相続開始日）
- 2 「申請者」の欄には、寄附者の相続人及び包括受遺者のすべての者が所定事項を記載し、押印してください。
- 3 「申請者」の「住所」欄及び「財産の寄附を受けた法人」の「所在地」欄には、「丁目」、「番」及び「号」を省略せずに、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 4 「国税庁長官の発する国税に関する書類を受領する代表者氏名」欄には、国税通則法第13条第1項の規定により、寄附者の相続人及び包括受遺者が、国税庁長官の発する寄附者の租税特別措置法第40条第1項後段の規定による承認申請に関する書類を受領する代表者を指定する場合に、その指定する者の氏名を記載してください。

《添付書類》

- 1 申請者が寄附者（死亡した者又は遺贈者）の相続人である場合には、申請者及び寄附者の戸籍謄本
- 2 財産の寄附の態様が、法人を設立するための遺言による財産の提供又は既に設立されている法人に対する遺贈である場合には、遺言書の写し

1 財産の寄附を受けた法人の設立年月日及び事業の目的

法人の設立の 許可等年月日	明治 大正 昭和 平成	年	月	日	主務官庁名 及び 経由機関名 (担当課)	
	法人の設立の 登記年月日	明治 大正 昭和 平成	年	月		
法人の 事業の 目的					
					
					
					
					
					
					
					
法人が設置 運営している 施設	名称	所在地		設置年月日(注)	施設の業務内容	
		〒		明・大・昭・平 ・		
		〒		明・大・昭・平 ・		
		〒		明・大・昭・平 ・		
(注)「設置年月日」欄は、その施設が法人設立の前日から設置されている場合には、当初の設置年月日を記入します。						

2 寄附の目的（設立のための寄附である場合は、設立の趣旨）

.....						
.....						
.....						
.....						
.....						
.....						
.....						
.....						
.....						
.....						

〔第2表の記載要領等〕

《記載要領》

- 1 「主務官庁及び経由機関名」欄には、寄附を受けた法人の主務官庁名を〇〇省□□課、△△県××課というように具体的に記載するとともに、主務官庁への書類の提出に当たり窓口となっている機関が主務官庁と別にある場合は、その窓口となっている機関名も記載してください。
- 2 「法人の事業の目的」欄には、法人が行っている事業内容を具体的に記載してください。
- 3 「寄附の目的」欄には、寄附を行った目的、趣旨、理由等について具体的に記載してください。

《添付書類》

- 1 法人の設立許可書、認可書又は認証書の写し
- 2 介護保険事業を行う法人については、都道府県知事又は市町村長の指定（許可）書の写し
- 3 法人の登記事項証明書等
- 4 法人の定款、寄附行為又は規則の写し
- 5 法人が設置運営している施設の運営についての園則、管理（運営）規程、規則等の写し
- 6 法人が設置運営している施設の利用についての説明書、パンフレット等